

平成22年度

## 江別市 特別支援教育便り

第3号「教員・保護者向け」

第3号：平成22年7月

江別市教育委員会

学校教育支援室

特別支援教育コーディネーター

三上雄一

TEL 381-1409

若葉のまぶしい季節になりました。今号では、特別支援教育や就学相談に関する相談窓口のご案内と、どのような場合に相談すると良いかお知らせします。

### 特別支援教育や就学についての相談をうけています

特別支援教育とは、発達障がい等も含めて障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。お子さんの発育や発達について、困っていたり悩んでいたりとすることがありましたら、ご相談等、右記にて行っていますので、どうぞご利用ください。

#### 相談窓口

学校教育支援室 381-1409

・発達障がいの疑いがある、多動傾向が治まらないなどの相談。 **特別支援教育担当：三上**

・普通学級から特別支援学級にかわりたいなどの相談。 **就学指導担当：田中**

・特別支援教育にかかわる奨励費・制度について知りたいなどの相談。 **学校教育支援室主査 鈴木**

※ 相談は、直接教育委員会においでいただくほか電話でも構いません。秘密は守ります。また、各学校の特別支援教育担当の先生と連携していますので、学校への連絡を希望するのであれば、担当から学校と相談することもできます。

### どのようなときに相談するとよいか

教育委員会で、これまで様々な教育相談や就学相談をお受けしてきた中で、最も多かった例は、保護者が家庭や学校でのお子さんの様子から、他の子どもと違うとか、不思議な動きをするとか、他の子に迷惑をかけてしまうような行動が見られるなどから、“困り感”を持っているケースでした。

#### 例えば、ご家庭ですと

- ◇ うちの子どもは、どうも他の子どもと仲良く遊ぶことができない。
- ◇ 他の子どもとうまく交流することができない。
- ◇ 他の子どもと些細なことでトラブルになってしまう。

こうしたご家庭での様子から困難さが見受けられる場合のほか、参観日などでお子さんの様子をご覧になり、『うちの子は、学校で落ち着いて学習できていない。』とショックを受ける場合もあります。

## お子さんも

当のお子さん自身も、「僕はどうして、じっと座ってられないんだろう。」とそのことに困り感を持っていることも少なくありません。お子さん自身も望んでいないのに、自分自身で押さえられない衝動にかられるのが、発達障がいの特性です。

まず、普段からお子さんの様子をよく観察なさって、発達障がいの疑いや指導で“困り感”がありましたら、気づいたことや“困り感”をもとに、相談してください。それで今後の指導の方針が立てやすくなることがあります。

必要に応じて検査を実施し、お子さんの抱えている問題を捉え、早めに適切な支援を行うことにより、困難な状況から抜け出して成長していくことができます。

大切なのは、子どもの健やかな成長を促し、持てる力を伸ばしてあげることです。そのため、どのような指導方法、教育環境（就学先を含めて）で学習を進めることがよいか、適切に判断することが重要です。

## 「発達障がいを学ぶ研修会」開催についてのお知らせと

### 研修会アンケートへのご協力をお願い

学校教育支援室特別支援教育担当では、下記、日程・内容で保護者向け研修会を開催する予定です。保護者の“困り感”に応える研修会にしたいと考えておりますので、どうぞご参加・ご協力ください。

また、研修会で取り上げてほしい内容がありましたら、下付アンケート用紙にご記入の上、7月16日（金）までに、お子さんを通して学校へご提出ください。

- ・日時：9月13日（月）10：00～11：30
- ・場所：江別市民会館 第21号室
- ・参加対象：保護者（就学前、小学校、中学校）
- ・講師：江別市特別支援教育専門家チーム 道立養護学校教諭
- ・演題：（仮題）「学齢期における指導のポイント」～家庭でできる指導

※ 詳細・内容を決定し、2学期はじめに研修会案内、申込み用紙を配布します。

切 り 取 り 線

## 研 修 会 ア ン ケ ー ト

研修会で取り上げてほしい内容がありましたら、ご記入ください。

※ アンケート締め切り7月16日（金）、お子さんを通して学校へ提出してください。